

## ごみの焼却や野焼きの拡大による火災が発生しています！！



### 屋外でのごみの焼却行為は禁止されています。

剪定木や雑草、家庭ごみ等は焼却せず、指定のごみステーションに出すなど、適正に処理してください。

その他、焼却に関することは下記リンク先にてご確認ください。

あわら市：<http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/life03/life0302/p006763.html>

坂井市：<https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/kankyoku/kurashi/kankyo/sesaku/kinshi.html>



## 消防署からのお願い

例外規定に該当した場合でも次のことに注意してください。

### その場を離れない！

- 焼却行為をする場合には、必ず監視を継続し、やむを得ずその場を離れる場合は、一旦消火する。



### 消火用の水バケツ等を用意する！

- 燃え広がってしまったとき、又は緊急で消火する必要がある場合に備えて、水バケツ等を用意して消火ができる準備をする。

### 天候により中止する！

- 強風、乾燥注意報や警報が発令されているときは中止する。火の粉や灰は、風速2m程度の風でも遠くに飛ぶことがあり、風のない日でも天候が急変する場合がありますので注意してください。

### その他

- 気象状況や付近住民の生活に影響（煙・臭い等）をおよぼす場合は、消火していただく場合があります。